自己資本の充実の状況等
定性的な開示事項

定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本比率は金融機関の経営の健全性、安定性をはかる重要な指標のひとつです。自己資本は会員の皆さまからの「出資金」や利益の中から着実に貯えてきた「利益剰余金」などの内部留保からなり、自己資本の充実は安全性・健全性を維持するため最も重要な経営課題としております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	埼玉縣信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	22,339百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の蓄積を第一義的な施策と考えております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

安全性・収益性・成長性・公共性の原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスク抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理においては、審査管理部門と営業推進部門を分離・独立し、厳正な審査体制を整備しております。さらに、経営陣による各種委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しております。

将来発生が見込まれる貸倒損失については、企業会計原則等に従い厳格な引当を実施し、万一に備えております。貸倒引当金は、自己査定における債務者区分に基づき算定しております。正常先債権および要注意先債権については、債務者区分ごとに算定された貸倒実績率に基づき、将来発生が見込まれる予想損失率を求め、債務者区分ごとの債権額に予想損失率を乗じて予想損失額を算定し、一般貸倒引当金を計上しております。破綻懸念先債権については、個別債務者ごとに担保・保証を除いた未保全額（Ⅲ分類）に対し、予想損失率を乗じた額を予想損失額として個別貸倒引当金を計上しております。実質破綻先債権および破綻先債権については、個別債務者ごとに担保・保証を除いた未保全額（Ⅲ・Ⅳ分類）の全額を予想損失額として個別貸倒引当金を計上しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（信用リスク・アセット額）を求めるために使用する資産等の種類に応じた掛目のことです。このリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関等の格付を使用しております。当金庫で使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

①株式会社格付投資情報センター
②株式会社日本格付研究所
③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
④S&Pグローバル・レーティング

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減する措置であり、預金担保、有価証券担保、保証などがあります。

ただし、ご融資の際には、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から審査を行っており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な措置であると認識しております。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等を行う場合がありますが、「信用金庫取引約定書」等の契約内容に基づき、適切な取扱いに努めております。

当金庫が保有する債券において、保証による信用リスク削減手法を用いているものは、日本国政府が保証する政府保証債券および、政府関係機関等が保証する債券があります。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよび市場リスクの集中に関しては、同一業種等に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形での管理を中心としております。資産・負債が受けるリスクと相殺されない派生商品取引においては、年間の損失額を設定する等、リスクを限定的なものとしております。

信用リスクへの対応は、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当金の算定は、特段、行っておりません。

その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しております。

なお、リスク資本および与信限度額の割当については、リスク管理委員会、余資運用委員会にて協議のうえ定め、適切に管理しております。（統合的リスク管理においては、派生商品取引による市場リスク量を反映させております。）

また、長期決済期間取引は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要

証券化取引には、投資家ならびにオリジネーターとしての役割があります。

投資家としての役割は、企業等が保有する債権を裏付けとした証券を購入することが該当します。当金庫では、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、余資運用委員会に諮り、適切なリスク管理に努めております。

一方、オリジネーターとしての役割は、当金庫が保有する債権を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することが該当します。

なお、当金庫では、現在、証券化取引は該当ありません。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫では、現在、証券化取引は該当ありません。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行うこととしております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

①株式会社格付投資情報センター
②株式会社日本格付研究所
③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
④S＆Pグローバル・レーティング

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクの定性的管理として、事務訂正件数などを指標としてモニタリングし、リスク軽減に努めております。

さらに、オペレーショナル・リスクの総合的管理部署を定め、各種オペレーショナル・リスク管理についてリスク管理委員会にて協議を行う態勢としております。

事務リスク管理においては、営業店の検査・指導のほか、事務処理の機械化・効率化を推進するとともに、定期的な事務管理委員会等の開催により、事務の堅確化ならびに事務管理能力の向上に努めております。

システムリスク管理においては、システムリスク管理規程およびセキュリティポリシー・セキュリティスタンダードに基づき、管理すべきリスクの所在・種類を明確にし、定期的な点検検査・システム監査等を実施することにより、多様化するリスクへの管理態勢強化を図るとともにシステムの安全性・信頼性の維持に努めております。

法務リスク管理においては、コンプライアンス委員会を設置し、法令等遵守態勢および法務リスク管理態勢の整備に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

8. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他のベンチャーファンドまたは投資事業組合等への出資金が該当します。

リスクの認識については、時価評価および最大予想損失額（VaR：バリュー・アット・リスク（特定のポジション（残高）を一定期間保有すると仮定した場合において、将来の金利・価格変動により一定の確率で予想される最大の損失額））によるリスク計測によって把握するとともに、設定されたリスク限度枠等の遵守状況を定期的に、余資運用委員会およびリスク管理委員会へ報告しております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

(ア) リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

リスク管理および計測の対象とする金利リスクとは、金利が変動することにより、保有する金融資産・負債の価値（現在価値）が変動するリスクをいいます。当金庫では、全ての金利感応資産・負債を金利リスクの対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しております。これら金利リスクの計測については、ΔEVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）、ΔNII（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるもの）、VaR、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）等の金利リスク指標を用いて管理しております。

(イ) リスク管理およびリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、経営体力の範囲内で適切なリスクテイクを行うことを基本方針としており、金利リスクは、半期ごとにリスク資本配賦運営の枠組みの中で、市場リスクとして

リスク資本が配賦されています。

期中におけるモニタリングは、リスク管理部署が、有価証券のVaRは日次、資産負債全体のVaRおよびΔEVE、ΔNIIは月次にて行い、定期的にリスク管理委員会、理事会に報告を行っております。また有価証券運用等の余資運用においては、余資運用委員会を設置し、適切な運用に努めております。こうした管理態勢のもと、リスクの削減が必要な場合においては適宜対応が図れる態勢としております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

(ア) 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE、ΔNIIならびに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

当期末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は3.1年です。

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金全体の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利改定満期を10年としております。

(c) 流動性預金への満期の割当て方法およびその前提

流動性預金は、契約上の満期がなく一定の残高が長期間滞留する特性があり、この長期間滞留する部分は、コア預金と呼ばれます。

当金庫では、コア預金部分の残高および滞留期間を推計するために内部モデルを用いています。具体的には、過去の流動性預金残高の推移と市場金利との関係等を基にモデル化し、将来残高を算出し満期を割り当てています。また、コア預金の算出にあたり市場金利と当金庫預金金利の追随率（感応度）を考慮しております。

(d) 貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

貸出の期限前償還率、定期預金の期限前解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

(e) 複数の通貨の集計方法およびその前提

金利リスクの算出にあたり、全通貨を対象としており、集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しております。

なお、重要性の観点より、一部の外国通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集計して金利リスクを算出しております。

(f) スプレッドに関する前提

ΔEVE、ΔNIIの算出にあたり、重要性の観点等から、リスクフリー・レートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見做しており、割引金利間の相関やスプレッドは考慮しておりません。

(g) 内部モデルの使用等、ΔEVE、ΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金に関して内部モデルを使用しており、内部モデルで使用する計数（パラメータ）の変動に伴い、ΔEVE、ΔNIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

ΔEVE、ΔNIIに関して、算定手法の変更は行っておりません。

(i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当金庫のΔEVE、ΔNIIに関しては、金利リスク管理上問題ない水準と認識しております。

(イ) 当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE、ΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

(a) 金利ショックに関する説明

自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去のストレス事象発生時や市場金利の一定幅の変動等を想定し、定期的に金利リスクの影響を検証しております。

(b) 金利リスク計測の前提およびその意味

ΔEVE、ΔNIIに加え、金利リスクを含めた市場リスクに関してはVaRによりリスク資本配賦運営の中で管理を行っております。算出にあたっては金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、保有期間は6ヵ月（126日）、信頼区間を99%、観測期間を5年間とし計測を行っております。

自己資本の充実の状況等
定量的な開示事項

Ⅰ. 単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

	第74期 (令和3年3月31日現在)	第75期 (令和4年3月31日現在)
コア資本に係る基礎項目　(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	126,622	130,418
出資金及び資本剰余金の額	22,510	22,339
利益剰余金の額	104,561	108,525
外部流出予定額 (△)	448	445
上記以外に該当するものの額	△ 0	△ 0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,495	4,558
一般貸倒引当金コア資本算入額	4,495	4,558
適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	131,117	134,977
コア資本に係る調整項目　(2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額	1,925	1,526
のれんに係るものの額	-	-
のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,925	1,526
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	1,925	1,526
自己資本		
自己資本の額 ((イ)−(ロ))　(ハ)	129,191	133,451
リスク・アセット等　(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,426,934	1,455,771
経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 12,668	△ 7,151
他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 12,668	△ 7,151
上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	63,732	63,767
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	1,490,667	1,519,538
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	8.66%	8.78%

注 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実の状況等
定量的な開示事項

2. 定量的な開示事項
(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	第74期（令和3年3月31日現在）		第75期（令和4年3月31日現在）	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	1,426,934	57,077	**1,455,771**	**58,230**
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,369,194	54,767	**1,381,699**	**55,267**
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,998	119	**2,998**	**119**
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	40	1	**41**	**1**
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,488	59	**1,337**	**53**
我が国の政府関係機関向け	1,331	53	**530**	**21**
地方三公社向け	79	3	**76**	**3**
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	98,732	3,949	**115,155**	**4,606**
法人等向け	445,654	17,826	**433,966**	**17,358**
中小企業等向け及び個人向け	591,623	23,664	**611,680**	**24,467**
抵当権付住宅ローン	47,151	1,886	**42,824**	**1,712**
不動産取得等事業向け	84,445	3,377	**89,271**	**3,570**
3月以上延滞等	1,016	40	**653**	**26**
取立未済手形	108	4	**135**	**5**
信用保証協会等による保証付	9,332	373	**8,924**	**356**
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	589	23	**620**	**24**
出資等のエクスポージャー	589	23	**620**	**24**
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	84,602	3,384	**73,484**	**2,939**
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	33,643	1,345	**24,448**	**977**
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	10,957	438	**10,957**	**438**
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	11,347	453	**10,253**	**410**
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	28,653	1,146	**27,825**	**1,113**
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化（STC要件適用分）	-	-	-	-
証券化（非STC要件適用分）	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	70,347	2,813	**81,197**	**3,247**
ルック・スルー方式	68,709	2,748	**79,427**	**3,177**
マンデート方式	1,638	65	**1,769**	**70**
蓋然性方式（250%）	-	-	-	-
蓋然性方式（400%）	-	-	-	-
フォールバック方式（1250%）	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 12,668	△ 506	**△ 7,151**	**△ 286**
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	60	2	**25**	**1**
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	63,732	2,549	**63,767**	**2,550**
ハ. 単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	1,490,667	59,626	**1,519,538**	**60,781**

注1 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
注2 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
注3 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
注4 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

注5 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

(2) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ．信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜地域別・業種別・残存期間別＞

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	第74期（令和3年3月31日現在）					第75期（令和4年3月31日現在）				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				3月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内	3,083,684	1,987,541	421,283	44	2,113	2,971,441	1,821,106	389,174	19	1,244
国外	153,621	-	153,621	-	-	153,724	-	153,724	-	-
地域別合計	3,237,305	1,987,541	574,904	44	2,113	3,125,165	1,821,106	542,898	19	1,244
製造業	158,466	109,968	48,203	-	172	154,958	110,638	43,901	-	41
農業	1,030	1,030	-	-	-	1,157	1,157	-	-	-
林業	18	18	-	-	-	12	12	-	-	-
漁業	1	1	-	-	-	6	6	-	-	-
鉱業	320	19	300	-	-	324	23	300	-	-
建設業	148,506	146,341	1,600	0	123	155,311	152,674	1,600	0	28
電気・ガス・熱供給・水道業	42,520	1,475	41,030	-	-	43,090	1,448	41,633	-	-
情報通信業	11,317	3,322	7,903	-	43	11,678	3,681	7,905	-	-
運輸業	49,193	37,911	10,929	-	1	48,821	38,897	9,522	-	-
卸売業、小売業	123,322	110,236	12,828	-	772	121,527	109,848	11,323	0	386
金融業、保険業	550,728	27,001	130,227	5	256	627,891	26,752	131,851	2	230
不動産業	401,833	387,057	13,530	0	259	398,770	384,645	12,124	0	50
物品賃貸業	6,175	6,175	-	-	-	6,112	6,106	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	6,210	6,204	-	-	1	6,439	6,430	-	-	-
宿泊業	2,319	2,319	-	-	-	2,361	2,361	-	-	-
飲食業	14,607	14,560	-	-	1	14,074	14,026	-	-	6
生活関連サービス業、娯楽業	19,335	19,285	-	0	2	19,167	19,152	-	-	3
教育、学習支援業	8,145	8,145	-	-	-	7,560	7,560	-	-	-
医療、福祉	52,689	52,689	-	-	13	52,572	52,572	-	-	23
その他のサービス	52,446	47,609	4,605	-	0	52,531	48,382	3,805	0	-
国・地方公共団体等	756,258	233,382	303,744	-	-	554,570	50,554	278,929	-	-
個人	772,821	772,783	-	38	465	784,187	784,171	-	15	474
その他	59,035	-	-	-	-	62,035	-	-	-	-
業種別合計	3,237,305	1,987,541	574,904	44	2,113	3,125,165	1,821,106	542,898	19	1,244
1年以下	343,846	138,536	86,606	44		343,790	152,739	88,977	19	
1年超3年以下	412,409	101,212	145,135	-		472,863	97,154	109,600	-	
3年超5年以下	201,820	130,801	69,806	-		193,743	136,744	54,229	-	
5年超7年以下	168,343	106,981	51,362	-		167,047	92,634	74,265	-	
7年超10年以下	450,088	241,871	153,144	-		430,578	243,418	137,159	-	
10年超	1,171,492	1,084,643	68,848	-		1,199,852	1,094,187	78,665	-	
期間の定めのないもの	489,303	183,494	-	-		317,289	4,227	-	-	
残存期間別合計	3,237,305	1,987,541	574,904	44		3,125,165	1,821,106	542,898	19	

注1 「オフ・バランス取引」は、デリバティブ取引を除いております。
注2 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」には、「私募債」が含まれます。
注3 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
注4 上記の「その他」は、現金、固定資産、繰延税金資産などのほか、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
注5 「期間の定めのないもの」には「総合口座貸越」「輸入担保荷物引取保証（LG）」が含まれます。
注6 CVAリスクは含まれておりません。

自己資本の充実の状況等
定量的な開示事項

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	第74期（令和3年3月31日現在）					第75期（令和4年3月31日現在）				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,395	4,324	-	2,395	4,324	4,324	4,399	-	4,324	4,399
個別貸倒引当金	5,600	5,807	902	4,698	5,807	5,807	5,157	711	5,096	5,157
合　計	7,996	10,131	902	7,093	10,131	10,131	9,557	711	9,420	9,557

注 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	第74期（令和3年3月31日現在）				第75期（令和4年3月31日現在）			
	個別貸倒引当金			貸出金償却	個別貸倒引当金			貸出金償却
	期首残高	期中の増減額	期末残高		期首残高	期中の増減額	期末残高	
製造業	747	623	1,370	-	1,370	132	1,503	-
農業	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	714	△ 345	369	-	369	△ 53	315	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	18	18	-	18	18	36	-
情報通信業	37	△ 2	35	-	35	△ 24	10	-
運輸業	57	36	94	-	94	0	95	-
卸売業、小売業	1,320	445	1,765	-	1,765	△ 614	1,151	-
金融業、保険業	322	△ 66	256	-	256	△ 26	230	-
不動産業	1,365	△ 409	955	-	955	△ 244	711	-
物品賃貸業	-	1	1	-	1	△ 1	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	3	0	3	-	3	47	51	-
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	49	46	95	-	95	41	137	-
生活関連サービス業、娯楽業	79	△ 10	68	-	68	128	196	-
教育、学習支援業	40	△ 40	-	-	-	42	42	-
医療、福祉	160	27	188	-	188	22	210	-
その他のサービス	419	△ 66	353	-	353	△ 40	313	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	282	△ 52	230	-	230	△ 78	151	-
合　計	5,600	206	5,807	-	5,807	△ 649	5,157	-

注1 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
注2 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	第74期（令和3年3月31日現在）		第75期（令和4年3月31日現在）	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	3,281	905,905	3,163	719,194
10%	-	124,358	-	110,728
20%	509,016	995	591,246	1,119
35%	-	135,502	-	123,055
50%	356,945	90	366,767	24
75%	-	670,892	-	689,821
100%	14,131	506,197	5,412	504,300
150%	-	436	-	1,217
250%	-	9,550	-	9,113
合　計	883,374	2,353,931	966,590	2,158,575

注1 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
注2 エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
注3 コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクは含まれておりません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	第74期（令和3年3月31日現在）			第75期（令和4年3月31日現在）		
	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	10,684	214,061	-	**10,756**	**225,347**	-
①ソブリン向け	-	2,204	-	-	**2,091**	-
②金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	3,785	6,824	-	**4,253**	**7,152**	-
④中小企業等・個人向け	6,543	204,791	-	**6,285**	**215,880**	-
⑤抵当権付住宅ローン	33	220	-	**24**	**199**	-
⑥不動産取得等事業者向け	204	-	-	**99**	-	-
⑦３月以上延滞等	0	22	-	**0**	**23**	-
⑧信用保証協会保証付	117	-	-	**92**	-	-

注 当金庫は、適格金融資産担保について包括的手法を用いております。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	第74期（令和3年3月31日現在）	第75期（令和4年3月31日現在）
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	**カレントエクスポージャー方式**
グロス再構築コストの額の合計額	28	**12**
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	**-**

(単位：百万円)

	第74期（令和3年3月31日現在）		第75期（令和4年3月31日現在）	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計	44	44	**19**	**19**
（ⅰ）外国為替関連取引	44	44	**19**	**19**
（ⅱ）金利関連取引	-	-	-	-
（ⅲ）金関連取引	-	-	-	-
（ⅳ）株式関連取引	-	-	-	-
（ⅴ）貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-
（ⅵ）その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
（ⅶ）クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合　計	44	44	**19**	**19**

注 グロス再構築コストの額は、ゼロを下回らないものに限っております。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ．出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

第74期（令和3年3月31日現在）

(単位：百万円)

	売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で時価の把握が極めて困難なもの等
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価（償却原価）	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額
上場株式等	-	-	168	1,189	1,020	1,020	-	-
非上場株式等	-	-	-	-	-	-	-	11,346
合　計	-	-	168	1,189	1,020	1,020	-	11,346

第75期（令和4年3月31日現在）

(単位：百万円)

	売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で時価の把握が極めて困難なもの等
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価（償却原価）	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額
上場株式等	-	-	**168**	**1,150**	**981**	**981**	-	-
非上場株式等	-	-	-	-	-	-	-	**11,377**
合　計	-	-	**168**	**1,150**	**981**	**981**	-	**11,377**

注１ 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
注２ 上場株式等には、優先出資証券を含みます。
注３ 非上場株式等には、信金中金出資金等を含みます。

自己資本の充実の状況等
定量的な開示事項

ロ. 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

第74期（令和3年3月31日現在）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額		
				うち益	うち損
子会社・子法人等株式	31	-	-	-	-
関連法人等株式	6	-	-	-	-
合計	37	-	-	-	-

第75期（令和4年3月31日現在）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額		
				うち益	うち損
子会社・子法人等株式	31	-	-	-	-
関連法人等株式	6	-	-	-	-
合計	37	-	-	-	-

ハ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	第74期（令和3年3月31日現在）	第75期（令和4年3月31日現在）
売却額	38	-
売却益	35	-
売却損	-	-
償却	-	-

注 上記金額は、株式・その他の証券等の合計です。

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	第74期（令和3年3月31日現在）	第75期（令和4年3月31日現在）
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	269,764	303,506
マンデート方式を適用するエクスポージャー	1,638	1,769
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	-	-

(8) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

		第74期（令和3年3月31日現在）		第75期（令和4年3月31日現在）	
		ΔEVE	ΔNII	ΔEVE	ΔNII
1	上方パラレルシフト	29,165	6,238	31,435	6,678
2	下方パラレルシフト	14,752	8,059	5,978	8,149
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	29,165	8,059	31,435	8,149
8	自己資本の額	129,191		133,451	

注 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

Ⅱ. 連結会計年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

	第74期 (令和3年3月31日現在)	第75期 (令和4年3月31日現在)
コア資本に係る基礎項目　(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	127,283	131,102
出資金及び資本剰余金の額	22,510	22,339
利益剰余金の額	105,340	109,327
外部流出予定額 (△)	448	445
上記以外に該当するものの額	△ 118	△ 118
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
為替換算調整勘定	-	-
退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,495	4,558
一般貸倒引当金コア資本算入額	4,495	4,558
適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	131,778	135,660
コア資本に係る調整項目　(2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額	1,925	1,526
のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-
のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,925	1,526
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	1,925	1,526
自己資本		
自己資本の額 ((イ)−(ロ))　(ハ)	129,852	134,134
リスク・アセット等　(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,427,712	1,456,582
経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 12,668	△ 7,151
他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 12,668	△ 7,151
上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	63,714	63,748
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	1,491,426	1,520,331
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	8.70%	8.82%

注 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実の状況等
定量的な開示事項

2. 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

注 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

該当ありません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	第74期 (令和3年3月31日現在)		第75期 (令和4年3月31日現在)	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	1,427,712	57,108	**1,456,582**	**58,263**
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,369,973	54,798	**1,382,510**	**55,300**
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,998	119	**2,998**	**119**
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	40	1	**41**	**1**
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,488	59	**1,337**	**53**
我が国の政府関係機関向け	1,331	53	**530**	**21**
地方三公社向け	79	3	**76**	**3**
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	98,732	3,949	**115,155**	**4,606**
法人等向け	445,654	17,826	**433,966**	**17,358**
中小企業等向け及び個人向け	591,623	23,664	**611,680**	**24,467**
抵当権付住宅ローン	47,151	1,886	**42,824**	**1,712**
不動産取得等事業向け	84,445	3,377	**89,271**	**3,570**
3月以上延滞等	1,016	40	**653**	**26**
取立未済手形	108	4	**135**	**5**
信用保証協会等による保証付	9,332	373	**8,924**	**356**
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	558	22	**588**	**23**
出資等のエクスポージャー	558	22	**588**	**23**
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	85,412	3,416	**74,326**	**2,973**
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	33,643	1,345	**24,448**	**977**
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	10,957	438	**10,957**	**438**
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	12,156	486	**11,094**	**443**
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	28,655	1,146	**27,826**	**1,113**
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化（STC要件適用分）	-	-	-	-
証券化（非STC要件適用分）	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	70,347	2,813	**81,197**	**3,247**
ルック・スルー方式	68,709	2,748	**79,427**	**3,177**
マンデート方式	1,638	65	**1,769**	**70**
蓋然性方式（250%）	-	-	-	-
蓋然性方式（400%）	-	-	-	-
フォールバック方式（1250%）	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 12,668	△ 506	**△ 7,151**	**△ 286**
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	60	2	**25**	**1**
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	63,714	2,548	**63,748**	**2,549**
ハ. 連結総所要自己資本額（イ＋ロ）	1,491,426	59,657	**1,520,331**	**60,813**

注1 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
注2 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
注3 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
注4 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
注5 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4%

＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

(3) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ．信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜地域別・業種別・残存期間別＞

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	第74期（令和3年3月31日現在）					第75期（令和4年3月31日現在）				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				3月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内	3,083,977	1,987,541	421,283	44	2,113	2,971,747	1,821,106	389,174	19	1,244
国外	153,621	-	153,621	-	-	153,724	-	153,724	-	-
地域別合計	3,237,598	1,987,541	574,904	44	2,113	3,125,471	1,821,106	542,898	19	1,244
製造業	158,466	109,968	48,203	-	172	154,958	110,638	43,901	-	41
農業	1,030	1,030	-	-	-	1,157	1,157	-	-	-
林業	18	18	-	-	-	12	12	-	-	-
漁業	1	1	-	-	-	6	6	-	-	-
鉱業	320	19	300	-	-	324	23	300	-	-
建設業	148,506	146,341	1,600	0	123	155,311	152,674	1,600	0	28
電気・ガス・熱供給・水道業	42,520	1,475	41,030	-	-	43,090	1,448	41,633	-	-
情報通信業	11,317	3,322	7,903	-	43	11,678	3,681	7,905	-	-
運輸業	49,193	37,911	10,929	-	1	48,821	38,897	9,522	-	-
卸売業、小売業	123,322	110,236	12,828	-	772	121,527	109,848	11,323	0	386
金融業、保険業	551,051	27,001	130,227	5	256	628,234	26,752	131,851	2	230
不動産業	401,833	387,057	13,530	0	259	398,770	384,645	12,124	0	50
物品賃貸業	6,175	6,175	-	-	-	6,106	6,106	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	6,210	6,204	-	-	1	6,439	6,430	-	-	-
宿泊業	2,319	2,319	-	-	-	2,361	2,361	-	-	-
飲食業	14,607	14,560	-	-	1	14,074	14,026	-	-	6
生活関連サービス業、娯楽業	19,335	19,285	-	0	2	19,167	19,152	-	-	3
教育、学習支援業	8,145	8,145	-	-	-	7,560	7,560	-	-	-
医療、福祉	52,689	52,689	-	-	13	52,572	52,572	-	-	23
その他のサービス	52,415	47,609	4,605	-	0	52,499	48,382	3,805	0	-
国・地方公共団体等	756,258	233,382	303,744	-	-	554,570	50,554	278,929	-	-
個人	772,821	772,783	-	38	465	784,187	784,171	-	15	474
その他	59,037	-	-	-	-	62,036	-	-	-	-
業種別合計	3,237,598	1,987,541	574,904	44	2,113	3,125,471	1,821,106	542,898	19	1,244
1年以下	343,846	138,536	86,606	44		343,790	152,739	88,977	19	
1年超3年以下	412,409	101,212	145,135	-		472,863	97,154	109,600	-	
3年超5年以下	201,820	130,801	69,806	-		193,743	136,744	54,229	-	
5年超7年以下	168,343	106,981	51,362	-		167,047	92,634	74,265	-	
7年超10年以下	450,088	241,871	153,144	-		430,578	243,418	137,159	-	
10年超	1,171,492	1,084,643	68,848	-		1,199,852	1,094,187	78,665	-	
期間の定めのないもの	489,596	183,494	-	-		317,595	4,227	-	-	
残存期間別合計	3,237,598	1,987,541	574,904	44		3,125,471	1,821,106	542,898	19	

注1 「オフ・バランス取引」は、デリバティブ取引を除いております。
注2 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」には、「私募債」が含まれます。
注3 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
注4 上記の「その他」は、現金、固定資産、繰延税金資産などのほか、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
注5 「期間の定めのないもの」には「総合口座貸越」「輸入担保荷物引取保証（LG）」が含まれます。
注6 CVAリスクは含まれておりません。

自己資本の充実の状況等
定量的な開示事項

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	第74期 (令和3年3月31日現在)					第75期 (令和4年3月31日現在)				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,395	4,324	-	2,395	4,324	4,324	4,399	-	4,324	4,399
個別貸倒引当金	5,606	5,810	902	4,703	5,810	5,810	5,160	711	5,099	5,160
合　計	8,001	10,134	902	7,099	10,134	10,134	9,559	711	9,423	9,559

注 当金庫グループでは、連結自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	第74期 (令和3年3月31日現在)				第75期 (令和4年3月31日現在)			
	個別貸倒引当金			貸出金償却	個別貸倒引当金			貸出金償却
	期首残高	期中の増減額	期末残高		期首残高	期中の増減額	期末残高	
製造業	747	623	1,370	-	1,370	132	1,503	-
農業	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	714	△ 345	369	-	369	△ 53	315	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	18	18	-	18	18	36	-
情報通信業	37	△ 2	35	-	35	△ 24	10	-
運輸業	57	36	94	-	94	0	95	-
卸売業、小売業	1,320	445	1,765	-	1,765	△ 614	1,151	-
金融業、保険業	322	△ 66	256	-	256	△ 26	230	-
不動産業	1,365	△ 409	955	-	955	△ 244	711	-
物品賃貸業	-	1	1	-	1	△ 1	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	3	0	3	-	3	47	51	-
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	49	46	95	-	95	41	137	-
生活関連サービス業、娯楽業	79	△ 10	68	-	68	128	196	-
教育、学習支援業	40	△ 40	-	-	-	42	42	-
医療、福祉	160	27	188	-	188	22	210	-
その他のサービス	419	△ 66	353	-	353	△ 40	313	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	288	△ 55	233	-	233	△ 79	154	-
合　計	5,606	204	5,810	-	5,810	△ 650	5,160	-

注1 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
注2 当金庫グループでは、連結自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	第74期 (令和3年3月31日現在)		第75期 (令和4年3月31日現在)	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	3,281	905,905	3,163	719,194
10%	-	124,358	-	110,728
20%	509,016	995	591,246	1,119
35%	-	135,502	-	123,055
50%	356,945	90	366,767	24
75%	-	670,892	-	689,821
100%	14,131	506,167	5,412	504,269
150%	-	436	-	1,217
250%	-	9,874	-	9,449
合　計	883,374	2,354,224	966,590	2,158,881

注1 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
注2 エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
注3 コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクは含まれておりません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	第74期（令和3年3月31日現在）			第75期（令和4年3月31日現在）		
	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	10,684	214,061	-	10,756	225,347	-
①ソブリン向け	-	2,204	-	-	2,091	-
②金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	3,785	6,824	-	4,253	7,152	-
④中小企業等・個人向け	6,543	204,791	-	6,285	215,880	-
⑤抵当権付住宅ローン	33	220	-	24	199	-
⑥不動産取得等事業者向け	204	-	-	99	-	-
⑦3月以上延滞等	0	22	-	0	23	-
⑧信用保証協会保証付	117	-	-	92	-	-

注 当金庫グループは、適格金融資産担保について包括的手法を用いております。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	第74期（令和3年3月31日現在）	第75期（令和4年3月31日現在）
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	**カレントエクスポージャー方式**
グロス再構築コストの額の合計額	28	12
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

(単位：百万円)

	第74期（令和3年3月31日現在）		第75期（令和4年3月31日現在）	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計	44	44	19	19
（ⅰ）外国為替関連取引	44	44	19	19
（ⅱ）金利関連取引	-	-	-	-
（ⅲ）金関連取引	-	-	-	-
（ⅳ）株式関連取引	-	-	-	-
（ⅴ）貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-
（ⅵ）その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
（ⅶ）クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合　計	44	44	19	19

注 グロス再構築コストの額は、ゼロを下回らないものに限っております。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ．出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

第74期（令和3年3月31日現在）

(単位：百万円)

	売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で時価の把握が極めて困難なもの等
	連結貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価（償却原価）	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	連結貸借対照表計上額
上場株式等	-	-	168	1,189	1,020	1,020	0	-
非上場株式等	-	-	-	-	-	-	-	11,346
合　計	-	-	168	1,189	1,020	1,020	0	11,346

第75期（令和4年3月31日現在）

(単位：百万円)

	売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で時価の把握が極めて困難なもの等
	連結貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価（償却原価）	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	連結貸借対照表計上額
上場株式等	-	-	168	1,150	981	981	-	-
非上場株式等	-	-	-	-	-	-	-	11,377
合　計	-	-	168	1,150	981	981	-	11,377

注1 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
注2 上場株式等には、優先出資証券を含みます。
注3 非上場株式等には、信金中金出資金等を含みます。

自己資本の充実の状況等
定量的な開示事項

ロ. 子会社株式及び関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

第74期（令和3年3月31日現在）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額		
				うち益	うち損
子会社・子法人等株式	-	-	-	-	-
関連法人等株式	329	-	-	-	-
合計	329	-	-	-	-

第75期（令和4年3月31日現在）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額		
				うち益	うち損
子会社・子法人等株式	-	-	-	-	-
関連法人等株式	342	-	-	-	-
合計	342	-	-	-	-

ハ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	第74期（令和3年3月31日現在）	第75期（令和4年3月31日現在）
売却額	38	-
売却益	35	-
売却損	-	-
償却	-	-

注 上記金額は、株式・その他の証券等の合計です。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	第74期（令和3年3月31日現在）	第75期（令和4年3月31日現在）
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	269,764	303,506
マンデート方式を適用するエクスポージャー	1,638	1,769
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	-	-

(9) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

		第74期（令和3年3月31日現在）		第75期（令和4年3月31日現在）	
		ΔEVE	ΔNII	ΔEVE	ΔNII
1	上方パラレルシフト	29,165	6,238	31,435	6,678
2	下方パラレルシフト	14,752	8,059	5,978	8,149
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	29,165	8,059	31,435	8,149
8	自己資本の額	129,852		134,134	

注 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。